

商工会ニュースやはばNo.11

～第16回矢巾町徳丹城春まつり出店者募集！！～

令和2年4月25日(土)に開催される第16回矢巾町徳丹城春まつりの出店者を募集します。
詳しい内容については、以下のとおりです。

1 日時及び内容

- (1) 日 時：令和2年4月25日(土) 午前10時から午後4時まで
※雨天の場合は、26日(日)に順延とする。ただし、26日も雨天の場合は、
中止とする。
- (2) 出店場所：徳丹城跡公園内
- (3) 出店募集：物販、飲食【限定17小間(3.6m×5.4m)・先着順】
- (4) 負担金：**5,000円**(出店者説明会の際に、お支払いください)
※徴収した負担金は、中止の場合のみ返金いたします。
- (5) 申込締切：**令和2年3月23日(月)午後4時 期限厳守**
- (6) 出店者説明会
ア 日 時：令和2年4月7日(火) 午後6時から
イ 場 所：矢巾町公民館 第3・4研修室
ウ 内 容：出店に係る注意事項の説明、出店者の小間割等について
※やむを得ず欠席された場合、小間割りについては主催者で抽選を行い、出店場所を決定します。
- (7) 問い合わせ先 矢巾町徳丹城春まつり実行委員会事務局(矢巾町教育委員会社会教育課内)
TEL：019-611-2860(直通)

2 出店条件及び申込方法

- (1) 出店条件 矢巾町商工会の普通会員及び矢巾町内の産直
- (2) 申込方法 矢巾町公民館内
(矢巾町教育委員会社会教育課窓口で申込書に記入していただきます。)
- (3) 申込書記入事項 申込者、出品物種別、**燃焼機器等の種類と数量及び使用燃料、店舗内配置図**等
- (4) その他 小間数に限りがありますので、申込順に受付し、定数になり次第締め切りますので、お早めに申込みください。

3 注意事項

- (1) **発電機、テント(2間×3間)、イス及び机等は、出店者各自でご準備ください。**
- (2) **出店者の名義貸し(名義上の出店者と実際の出店者が異なる)は、固く禁止します。**
- (3) 消防署の指導により燃焼機器を使用する場合は、**器具の台としてスレート板(石膏ボード等)を必ず使用するとともに、テント内に消火器を常備することが義務付けられましたので、必ず用意するようにお願いします。**
- (4) 風対策として、必ずテントに土嚢、またはポリタンク(水を入れた)等、ウエイトを準備してください。
- (5) 本実行委員会では、出品商品の価格調整、販売品目の重複に関する調整は一切行いません。
- (6) 出品する商品は、申込時を過ぎると追加できませんので、可能性のある商品は全て申込時に申告してください。

～ 金融特別相談会を開催～

商工会では、会員の皆様の経営資金の調達に役立てていくため、金融特別相談会を開催しています。3月は次の日程で開催し、当日は日本政策金融公庫の担当者が相談に応じます。

運転資金等、融資をご希望される方は是非この機会にご相談ください。

○定例相談会

■日時 令和2年3月18日（水）
午前10時～午後3時

■場所 矢巾町商工会館1階経営相談室

○流通地区

■日時 令和2年3月27日（金）
午前10時～正午

■場所 ラポール盛岡2階第4会議室

※申込等詳細については、商工会（山田、及川）までお問い合わせください。

【公庫金利情報】普通貸付 金利2.16%（5年返済の場合） 令和2年2月3日現在
※ただし、条件等がある場合があります。

「ネット de 記帳 日計表・振替伝票」 価格変更のお知らせ

商工会では、ネット de 記帳利用者を対象に、日計表及び振替伝票を販売しています。

消費税の増税に伴い、日計表及び振替伝票の項目変更があり印刷に係る経費が増額となったことから、令和2年2月14日から販売価格を変更することとなりました。

販売価格は次のとおりです。

	新価格（税込）	旧価格（税込）	枚数
日計表	500円	300円	93枚（3か月分）
振替伝票	500円	300円	100枚

皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが何卒ご了承くださいますようお願いいたします。

販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ！！ ～ 小規模事業者持続化補助金 ～

小規模事業者が人口減少や高齢化などによる地域の需要の変化や事業環境に応じた持続的な経営に向けた経営計画に基づき、販路開拓（創意工夫による売り方やデザイン改変等）などの取り組みを支援するため、必要とする経費の一部を補助する制度の公募が3月上旬に開始される予定です。

本補助金は、販売促進用チラシの作成、商品パッケージの改良、ネット販売システムの構築、展示会や商談会への出展、お客様の増加を図るための店舗改装など幅広く活用することができます。

商工会では、補助金申請に必要な経営計画の作成支援を行っていきますので、希望される方、または制度の内容を知りたい方は、商工会までお気軽にお問い合わせください。

公募が開始されましたならば、改めて詳細をご案内します。

小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者（個人事業主及び会社）が経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組むために必要な費用の3分の2を補助する制度です。（補助金上限50万円）